

平成29年 第1回臨時会

筑西広域市町村圏事務組合議会会議録

平成29年 7月21日

筑西広域市町村圏事務組合

平成29年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会会議録目次

第 1 日 (7月21日)

議事日程	1
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた者	3
職務のため出席した者	3
臨時議長の紹介	4
開 会	4
開 議	4
新議員の紹介	4
仮議席の指定	5
選挙第1号 議長の選挙	5
議長就任の挨拶	6
諸般の報告	6
管理者提出議案の報告	6
議会運営委員長の報告	7
議席の指定	8
会議録署名議員の指名	8
会期の決定	8
選挙第2号 副議長の選挙	9
副議長就任の挨拶	9
管理者の招集挨拶	9
報告第1号 処分事件報告について	10
議案第10号の上程、説明、質疑、採決	11
監査委員就任の挨拶	12
議案第11号の上程、説明、質疑、採決	12
閉会中の継続審査の申し出について	16
閉 会	16

平成29年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会議事日程

平成29年7月21日（金）午後3時開会
筑西市議会議事堂

日程第 1 選挙第 1 号 議長の選挙について

平成29年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会議事日程（その2）

平成29年7月21日（金）午後3時開会

筑西市議会議事堂

- 日程第 1 議席の指定について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 選挙第 2号 副議長の選挙について
- 日程第 4 報告第 1号 処分事件報告について
- 日程第 5 議案第10号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 6 議案第11号 財産の取得について
- 日程第 7 閉会中の継続審査の申し出について

出席議員（19名）

1番	大山和則君	2番	萩原剛志君
3番	森正雄君	4番	小島信一君
5番	石島勝男君	6番	尾木恵子君
7番	大里克友君	8番	湯本文夫君
9番	仁平実君	10番	風野和視君
12番	金澤良司君	13番	箱守茂樹君
14番	藤川寧子君	15番	堀江健一君
16番	榎戸甲子夫君	17番	鈴木聡君
18番	大橋康則君	19番	早瀬悦弘君
20番	孝井恒一君		

欠席議員（1名）

11番 小高友徳君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた者

管理者	須藤茂君	副管理者	前場文夫君
副管理者	大塚秀喜君	常任幹事	大武英二君
常任幹事	深見正徳君	常任幹事	小川豊君
会計管理者	新井善光君	事務局長	横田有司君
事務局総務課長	須藤正明君	筑西遊湯館長	齋藤唯久君
県西総合公園管理事務所長	中山道康君	環境センター長	築田貴司君
きぬ聖苑場長	杉山雄一君	消防本部長	水越輝夫君
消防本部長	高嶋幹夫君	筑西市市長兼市長室次長兼秘書課長	高島健二君

職務のため出席した者

事務局総務課長補佐兼グループ総務係	豊口勝昭君	事務局企画財政課長補佐兼グループ財政係	広瀬浩孝君
事務局総務課総務グループ主幹	水鉦博君		

◎臨時議長の紹介

○事務局長（横田有司君） 皆様、こんにちは。本日は、お忙しいところご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

事務局長の横田有司と申します。よろしくどうぞお願いいたします。

今般、結城市と筑西市の議会議員さんの任期満了に伴いまして、組合議会の正副議長が不在となっております。議長が選任されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員さんが臨時に議長の職務を行うこととされております。ご出席の議員の中で孝井恒一議員さんが年長の議員でございます。ご紹介申し上げます。

孝井恒一議員、議長席にお着きいただきたくと存じます。

〔臨時議長 孝井恒一君議長席に着席〕

○臨時議長（孝井恒一君） ただいまご紹介いただきました結城市議会選出の孝井恒一でございます。

地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしくお願いいたします。

◎開会の宣告

○臨時議長（孝井恒一君） これより、平成29年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会を開会いたします。

（午後 2時58分）

◎開議の宣告

○臨時議長（孝井恒一君） ただいまの出席議員は19名であります。よって、会議は成立いたしております。

なお、欠席通知のあった者は、11番、小高友徳君の1名であります。

これより本日の会議を開きます。

◎新議員の紹介

○臨時議長（孝井恒一君） 初めに、結城市及び筑西市議会から、新たに組合議員が選出されましたので、この際、出席議員の紹介をいたさせます。名前をお呼びいたしますので、その場でご起立願います。

豊口総務課長補佐兼係長、お願いいたします。

○事務局総務課長補佐兼総務グループ係長（豊口勝昭君） ご紹介いたします。

結城市、大里克友議員、同じく湯本文夫議員、同じく大橋康則議員、同じく早瀬悦弘議員、同じく

孝井恒一議員。

筑西市、森 正雄議員、同じく小島信一議員、同じく石島勝男議員、同じく尾木恵子議員、同じく金澤良司議員、同じく箱守茂樹議員、同じく藤川寧子議員、同じく堀江健一議員、同じく榎戸甲子夫議員、同じく鈴木 聡議員。

桜川市、大山和則議員、同じく萩原剛志議員、同じく仁平 実議員、同じく風野和視議員。

以上でご紹介を終わります。

◎仮議席の指定

○臨時議長（孝井恒一君） この際、議事の都合上、新たに選出されました議員の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

◎選挙第1号 議長の選挙

○臨時議長（孝井恒一君） これより、議事日程に入ります。

日程第1、選挙第1号 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（孝井恒一君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（孝井恒一君） ご異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決しました。

議長に金澤良司君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま臨時議長において指名いたしました金澤良司君を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（孝井恒一君） ご異議なしと認めます。よって、金澤良司君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました金澤良司君が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定により告知いたします。

◎議長就任の挨拶

○臨時議長（孝井恒一君） 金澤良司君のご挨拶をお願いいたします。

〔新議長 金澤良司君登壇〕

○新議長（金澤良司君） 紹介をいただきました金澤良司でございます。一言ご挨拶を述べさせていただきます。

ただいま議長選挙に際しましては、皆様方のご推挙をいただき、議長に就任できましたこと、大変心から厚く御礼申し上げます。改めて責任の重大さに、身も心も引き締まる思いでございます。

今後議長として、円滑なる議会運営をしてみたいと思いますので、議員の皆さんをはじめ執行部並びに関係各位の皆様方の温かいご支援とご協力を賜りますことをお願い申し上げまして、御礼と挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○臨時議長（孝井恒一君） 以上をもちまして、臨時議長の職務を全て終了いたしました。

金澤良司君、議長席にお着き願います。

皆様のご協力、誠にありがとうございました。

〔臨時議長退席、議長着席〕

○議長（金澤良司君） 議長席を交代いたしました。

それでは、書類整理のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時06分

再開 午後 3時08分

○議長（金澤良司君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎諸般の報告

○議長（金澤良司君） 地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び事務局職員出席者は、お手元に配付した文書のとおりであります。

◎管理者提出議案の報告

○議長（金澤良司君） 次に、本臨時会に提出する議案につきましては、さきに管理者より送付されております。

〔管理者配付文書〕

筑広組発第81号

平成29年7月21日

組合議会議長 金澤良司 様

筑西広域市町村圏事務組合管理者 須藤 茂

平成29年第1回組合議会臨時会提出議案等の送付について

平成29年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会に、別記議案等を提出するため、別添のとおり送付いたします。

別 記

管理者提出議案等目録

(平成29年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会)

報告第1号 処分事件報告について(和解に関すること及び損害賠償の額を定めることについて)

議案第10号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

議案第11号 財産の取得について

◎議会運営委員長の報告

○議長(金澤良司君) 次に、本臨時会の会期及び日程等につきましては、去る7月18日に行われました議会運営委員会で審議されましたので、直ちに委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、堀江健一君。

[議会運営委員長 堀江健一君登壇]

○議会運営委員長(堀江健一君) それでは、ご報告いたします。

まず、報告に先立ちまして、去る7月18日に開催いたしました議会運営委員会におきまして、委員長を仰せつかりました筑西市の堀江健一でございます。どうぞよろしく申し上げます。

また、今般、結城市及び筑西市選出の組合議員任期満了に伴いまして、新たに結城市から大里克友議員、早瀬悦弘議員が、筑西市から森 正雄議員、箱守茂樹議員、藤川寧子議員が議会運営委員に選任されておりますので、ここにご報告申し上げます。

それでは、平成29年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会につきまして、議会運営委員会を開催いたしました結果についてご報告申し上げます。

まず、議事日程における日程第1は、選挙第1号 議長の選挙についてであります。これは今行われ、終了しております。

次に、議事日程(その2)における日程第1は、議席の指定についてであります。

日程第2は、会期の決定についてであります。本日1日と決定いたしております。

日程第3は、選挙第2号 副議長の選挙についてであります。

日程第4は、報告第1号 処分事件報告についてであります。

日程第5は、議案第10号 監査委員の選任につき同意を求めることについてであります。

日程第6は、議案第11号 財産の取得についてであります。

日程第7は、閉会中の継続審査の申し出についてであります。

次に、今臨時会の服装についてであります。クールビズ対応の服装とすることに決定いたしております。

また、一般質問において、一問一答方式を平成29年10月定例会から導入し、従来の総括方式との選択制にすることが決定いたしました。

以上、議会運営委員会において決定いたしましたので、議事の進行につきましては、皆様の特段のご協力をお願いを申し上げ、報告にかえさせていただきます。

終わります。

○議長（金澤良司君） 以上で報告を終わります。

◎議席の指定

○議長（金澤良司君） これより議事日程に入ります。

まず、日程第1、議席の指定についてであります。

今回、組合議員になられました方々の議席につきましては、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。

氏名とその議席番号を朗読いたさせます。

豊口総務課長補佐兼係長。

○事務局総務課長補佐兼総務グループ係長（豊口勝昭君） 議席を朗読いたします。

3番議席に森 正雄議員、4番議席に小島信一議員、5番議席に石島勝男議員、6番議席に尾木恵子議員、7番議席に大里克友議員、8番議席に湯本文夫議員、12番議席に金澤良司議員、13番議席に箱守茂樹議員、14番議席に藤川寧子議員、15番議席に堀江健一議員、16番議席に榎戸甲子夫議員、17番議席に鈴木 聡議員、18番議席に大橋康則議員、19番議席に早瀬悦弘議員、20番議席に孝井恒一議員。

以上でございます。

○議長（金澤良司君） ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（金澤良司君） 次に、会議録署名者を会議規則第73条の規定により、1番、大山和則君、19番、早瀬悦弘君の両君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（金澤良司君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり本日1日といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（金澤良司君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎選挙第2号 副議長の選挙

○議長（金澤良司君） 次に、日程第3、選挙第2号 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（金澤良司君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（金澤良司君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。副議長に孝井恒一君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました孝井恒一君を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（金澤良司君） ご異議なしと認めます。よって、孝井恒一君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました孝井恒一君が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定により告知いたします。

◎副議長就任の挨拶

○議長（金澤良司君） 孝井恒一君のご挨拶をお願いいたします。

〔新副議長 孝井恒一君登壇〕

○新副議長（孝井恒一君） 結城市の孝井恒一でございます。一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま皆様のご推挙を賜り、副議長という職を拝命いたしまして、大変光栄に存じますとともに、その責任の重さをひしひしと痛感している次第でございます。

金澤議長の補佐役として、皆様方のお力添えをいただきながら、円滑なる議会運営と議会のさらなる活性化に努めてまいる所存でございます。

簡単ではありますが、就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎管理者の招集挨拶

○議長（金澤良司君） この際、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。須藤管理者。

〔管理者 須藤 茂君登壇〕

○**管理者（須藤 茂君）** 平成29年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、ご多忙のところご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

初めに、このたびの正副議長選挙におきまして、めでたくご就任されました金澤議長、孝井副議長には心よりお祝いを申し上げます。

また、今回新たに組合議員となられました結城市と筑西市の議員の皆様方には、筑西広域圏民のためにご尽力賜りますよう、改めてお願いを申し上げます。

さて、私ごとではございますが、先般の筑西市長選挙におきまして、筑西市民の信任を得て、2期目となる筑西市長に就任したところでございます。また、去る4月24日開催の正副管理者会議におきましてご推挙をいただき、組合管理者に就任いたしましたことを併せて、本席をおかりいたしましてご報告申し上げます。

管理者として3期目を迎えるに当たりまして、その重責に身の引き締まる思いでございます。引き続き関係各位のご指導、ご協力を賜りながら、広域行政の円滑化、効率化を図ってまいり所存でございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

最後に、今臨時会への提出案件でございますけれども、処分事件報告、人事議案、財産取得議案各1件ずつの計3件でございます。議案等の内容及び提案理由など詳細につきましては、各担当者がご説明をいたしますので、十分ご審議の上、ご賛成賜りますようよろしくお願いを申し上げて、ご挨拶にかえさせていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

◎報告第1号 処分事件報告について

○**議長（金澤良司君）** 次に、日程第4、報告第1号 処分事件報告についてを上程いたします。

直ちに説明を求めます。

水越消防長。

〔消防本部消防長 水越輝夫君登壇〕

○**消防本部消防長（水越輝夫君）** 報告第1号 処分事件報告についてご説明を申し上げます。

和解に関すること及び損害賠償の額を定めることについて

（平成29年3月30日処分）

次のページをお開きください。相手方所在は、石岡市大字柏原17番地の3。事業者名が日本フルハーフ株式会社石岡支店。

和解の方法、本組合は、前項の相手方と示談し、次項の損害賠償金を支払うことをもって和解するものとする。

損害賠償の額、金12万9,767円。

別記をご覧ください。事故の種類、車両物損事故。

相手方、同じく石岡市大字柏原17番地の3、日本フルーフ株式会社石岡支店でございます。

事故の概要につきましては、平成29年1月30日午後1時14分ごろ、桜川市友部地内で発生しました建物火災を消火するために現場に到着した後、消火栓に水利部署し、火元に向かうために、本組合職員が、桜川消防署消防ポンプ自動車に積載のホースカー、これはリヤカーを小さくしたようなものでございまして、中にホースを10本ほど積載しております。総重量100キロほどありまして、それを引き出して搬送しようとした際に、振り向きざまに、その間がなく、交差点に信号待ちで停車をしておりました相手方の車両、普通乗用車の左後方部に、誤ってホースカーのハンドル部分を接触させてしまいまして、相手方車両に損傷をさせたものでございます。

なお、当該事故の過失割合につきましては、当組合の10割でございます。

支払いの形態につきましては、消防が加入しています消防業務賠償責任保険にて対応しております。以上でございます。

○議長（金澤良司君） 以上で説明を終わります。

質疑を願います。なお、質疑については3回まで、答弁を含め45分以内といたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、採決

○議長（金澤良司君） 次に、日程第5、議案第10号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを上程いたします。

この際、本案につきましては、大橋康則君の一身上の問題に関するものであり、地方自治法第117条の規定により除斥となりますので、退席願います。

〔18番 大橋康則君退場〕

○議長（金澤良司君） それでは、説明を求めます。

須藤管理者。

〔管理者 須藤 茂君登壇〕

○管理者（須藤 茂君） ご説明をいたします。

議案第10号は、監査委員の選任につき同意を求めることについてでございます。

欠員となっております当組合の監査委員につきましては、組合同約第15条第2項の規定により、当組合の議員さんであります次の方を監査委員に選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住 所 結城市大字結城8477番地1

氏 名 大 橋 康 則 議員さんであります。

生年月日 昭和42年5月15日生まれでございます。

なお、参考といたしまして、議案書の裏面に略歴が記載されておりますので、ご参照いただきたいと思っております。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（金澤良司君） 説明を終わります。

質疑を願ひます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（金澤良司君） ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第10号 監査委員の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（金澤良司君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

大橋康則君の除斥を解きます。

〔18番 大橋康則君入場〕

◎監査委員就任の挨拶

○議長（金澤良司君） ただいま監査委員に選任されました大橋康則君のご挨拶をお願いいたします。

〔18番 大橋康則君登壇〕

○18番（大橋康則君） ただいま監査委員を仰せつかりました結城市の大橋康則でございます。筑西広域市町村圏事務組合の監査委員に同意をいただきまして、誠にありがとうございます。

監査委員という大役をいただいた以上、この組合の発展、そしてスムーズな行政運営に尽力をしていきたいというふうに思いますので、皆様のご支援とご協力をよろしくお願ひいたします。

どうぞよろしくお願ひします。

◎議案第11号の上程、説明、質疑、採決

○議長（金澤良司君） 次に、日程第6、議案第11号 財産の取得についてを上程いたします。

直ちに説明を求めます。

水越消防長。

〔消防本部消防長 水越輝夫君登壇〕

○消防本部消防長（水越輝夫君） 議案第11号 財産の取得についてご説明申し上げます。

物品購入及び数量につきましては、災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車先端屈折、1台でございます。

購入物品、災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車は、現在筑西消防署に配備されている車両の更新でございます。筑西消防署に配備されているはしご車は、平成8年11月に配備されまして、以来20年と9カ月運用してきた車でございます。この間、火災は21件、救助5件の災害に出場し、演習、訓練等その他の出場は614件運用してまいりました。

なお、筑西消防署に更新のこのはしご車は、災害特殊はしご付消防ポンプ自動車として国からの補助を受けまして、平成30年4月から緊急消防援助隊に新規に登録されまして、大規模災害の発生時には、消防庁長官からの要請を受けまして、速やかに被災地災害派遣となる車両でございます。

補助金につきましては、総務省消防庁所管の緊急消防援助隊設備整備費補助金でございまして、総務省の定める基準額に対しまして2分の1の補助となりまして、5,060万円の補助が決定しております。

本件の売買契約につきましては、平成29年5月30日に指名競争入札を実施しまして、株式会社モリタ東京営業部と2億1,922万3,870円で仮契約締結をいたしております。

次のページをご覧ください。災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車仕様書となっております。概要をお示ししましたので、ご参照いただければと思います。

以上でございます。

○議長（金澤良司君） 以上で説明を終わります。

質疑を願います。

17番、鈴木 聡君。

〔17番 鈴木 聡君登壇〕

○17番（鈴木 聡君） 今の消防はしご車の購入ということで、これはこれまでの車両が20年経過しているということで、買いかえなければならないということは、報告どおり、これは必要なものですから、当然当たり前のことだと思うのですが、ただ5月30日に入札して今日まで、今度の議会で承認を得たいと。だけれども、その間、我々議員に対して入札の結果というものについては報告がないのです、報告が。いきなり議会で、こうした2億1,900万もする高価な買い物について出されても、よくわからないのです。だから、私は何回も言うのだけれども、入札結果なり経過というものを各広域議員に知らせるべきなのです。他のこの3市町でも、自治体でも、恐らく入札の結果については報告されていると思うのです。

そこで、ちょっと外れますが、市長が今度の挨拶でも言われましたけれども、2期目の筑西市長として、そして3期目のいわゆる広域の管理者として、いろいろこれから圏域住民のサービスを担っていくのだという話ですから、やっぱり今までの流れということではなくて、管理者が言いましたその

決意どおりに、あらゆるいろんな事務的な問題についても改善していただかなければならない。

ですから、ここは直接この議会で入札経過についてまずお尋ねしたいと思うのです。

○議長（金澤良司君） 鈴木議員の質疑に答弁を願います。

横田事務局長。

〔事務局長 横田有司君登壇〕

○事務局長（横田有司君） 鈴木議員さんのご質問にお答え申し上げます。

入札関係は事務局、私のほうで担当しておりますので、私のほうからお答えさせていただきたいと思えます。

入札につきましては、初めに5月10日に指名選定委員会、市の基準にのっとりまして、広域の事務組合のほうでも指名選定委員会を組織しております。毎月10日に庁議がございますが、その後に定例会の選定委員会を設けているという状況でございます。メンバーでございますけれども、各施設長並びに事務局の私、局長と2課長、あと消防次長を入れまして総勢9名でございます。

その中で12社の選定をさせていただきました。これにつきましては、信用度、工事实績、それから地理的条件、それから工事に必要な技術等の実績があるかどうかを勘案して12社ほど選定したものでございます。それで、5月30日に入札をいたしました。予算が2億2,000万でございます。設計予定価格も同額でございました。

落札額でございますが、2億1,922万3,870円、これは契約額のとおりでございますけれども、落札率が99.65%でございます。差額が77万6,130円となっております。

入札の概況を申し上げますと、12社のうち5社につきましては事前に辞退届が提出されております。それで7社の入札となったわけでございます。7社のうち辞退札を入れた業者がございましたので、実質金額を入れていただいたのは6社ほどでございます。その中で株式会社モリタ東京営業部が落札ということになってございます。

以上でございます。

○議長（金澤良司君） 鈴木 聡君。

○17番（鈴木 聡君） 今答弁いただいたのだけれども、実に驚くべき数字で、2億2,000万のはしご車、これが落札率99.65%、2億2,000万もする車がたったの77万しか安くならないのです。これで本当に入札効果があったのかなと疑問を持たざるを得ない。

これは、6社が実際に札を入れたのだと。その6社の札、メーカーごと会社の名前と札の額をちゃんと報告しなければならないのです、私が質問しているのだから。ただ6社とかモリタが落札したとか、それだけではだめなのです、やっぱり。各社ごとにこれだけの札を入れたということを今ここでちゃんと答弁してください。

○議長（金澤良司君） 横田事務局長。

○事務局長（横田有司君） 金額の提示をさせていただきたいと存じます。

まず、株式会社モリタにつきましてはこの数字でございます。

2番目の会社が有限会社鈴機という会社がございまして、それが2億1,941万8,270円、棒読みいたしますと219418270でございます。

3番目の入札業者が、茨城日野自動車株式会社岩瀬支店、これが2億1,981万7,870円、棒読みいたしますと219817870でございます。

4番目に入れた業者が株式会社モリタテクノス東日本営業部、こちらで2億1,985万270円、棒読みいたしますと219850270でございます。

5番目、株式会社土浦消防センター、2億1,992万5,870円、棒読みいたしますと219925870でございます。

6番目が日本機械工業株式会社本社営業部、2億1,997万9,870円でございます。

以上でございます。

○議長（金澤良司君） 鈴木 聡君。

○17番（鈴木 聡君） これでは競争になっていないよね。2億2,000万の品物で、わずか77万しか節減できないのです。

私は、かつてもちろんと言っているわけですが、こういう入札の問題は厳しく。これは、ほとんど100%に近いではないですか。2億2,000万の品物でわずか77万しか安くならないというのは、これでは競争になっていないです。よく全国のオンブズマンが言うように、落札率95%を超えるものは、大体談合の疑いを持ってもいいと断言しているのです。

私は、まだ広域議員になって3年目かな。こういうやり方をずっとこれまで見てきたけれども、これを黙認というか容認していくようであれば、特に消防署の問題については、前回の議会でも私は強く指摘しているわけだ。そういう問題、私はもっと真剣に考えてもらいたいし、正副管理者もこういう問題については、ぜひよく検討してもらえないですか。

3市長とも、それぞれ持ち場のある自治体の最高責任者として忙しい中、また広域の中でもいろいろやっていかなければならない時間的な問題もあって大変だとは思いますが、やはりこれは3市長の3自治体ですか、圏民というかエリアの皆さん方の税金で賄っているのですから、これは一つも変わらないわけですが、重みについては。だから、その辺よく、正副管理者、どうぞ真剣に考えていただければなと要望して私は終わります。

○議長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（金澤良司君） ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第11号 財産の取得について、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（金澤良司君） 起立多数。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続審査の申し出について

○議長（金澤良司君） 次に、日程第7、閉会中の継続審査の申し出についてを上程いたします。

本件につきましては、お手元に配付してありますとおり、議会運営委員長から継続審査の申し出があったものであります。

お諮りいたします。本件について、委員長の申し出のとおり決するにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（金澤良司君） ご異議なしと認め、委員長の申し出のとおり決しました。

◎閉会の宣告

○議長（金澤良司君） 以上で、今臨時会に付託された案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成29年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 （午後 3時45分）

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

平成29年7月21日

議 長 金 澤 良 司 ⑩

臨 時 議 長 孝 井 恒 一 ⑩

署 名 議 員 大 山 和 則 ⑩

署 名 議 員 早 瀬 悦 弘 ⑩